

平成30年度随意契約情報(役務費)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
1 庁舎	庁舎整備	整備グループ	一般財団法人 日本建築センター	国土交通大臣認定のための性能評価手数料	20180615	20180615	2,010,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(国土交通大臣認定のための性能評価)が特定の者(当該業務の前回受託者)でなければ実施することができないものであるため
2 統計	統計	人口・労働グループ	株式会社 ジェイアール西日本コミュニケーションズ	平成30年住宅・土地統計調査に係る広報(車内広告、デジタルサイネージの掲出)業務	20180831	20181031	2,629,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(平成30年住宅・土地統計調査に係る広報の掲出)が特定の者(掲出枠保有業者)でなければ実施することができないものであるため。
3 IT・改革	IT・改革	情報基盤整備グループ	株式会社 ケイ・オプティコム	大阪版自治体情報セキュリティクラウドに係る初期設定等サービス	20180806	20181231	1,728,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(セキュリティクラウド利用に係る初期設定)が特定の者(大阪版セキュリティクラウドを構築した業者)でなければ実施することができないものであるため
4 IT・改革	IT・改革	情報基盤整備グループ	株式会社 ケイ・オプティコム	大阪版自治体情報セキュリティクラウドサービス	20190101	20231231	263,515,680	特例政令第11条第1項第2号	既に調達をした業務(「大阪版自治体情報セキュリティクラウド構築等業務」及び「大阪版自治体情報セキュリティクラウドに係る初期設定等サービス」)に継続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため
5 IT・改革	IT・改革	情報基盤整備グループ	株式会社 ケイ・オプティコム	出先機関等に係る回線サービス(延長)	20190301	20200229	14,960,916	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(回線サービス)が特定の者(当該回線サービスの提供事業者)でなければ実施することができないものであるため。
総務部(役務費)				H30. 6～7月	1 件	2,010,000 円			
				H30. 8～9月	2 件	4,357,800 円			
				H30. 12～H31. 1月	1 件	263,515,680 円			
				H31. 2～3月	1 件	14,960,916 円			
				合計	5 件	284,844,396 円			